

第 1 章

御坊市の概要

第1章 御坊市の概要

第1節 地勢

御坊市は、和歌山県の海岸線のほぼ中央、日高川河口に位置し、西は紀伊水道南端、太平洋に面して遠く四国徳島県を望み、東は黒岩山、高城山連峰、日高川上流を境として印南町と日高川町に接し、北は白馬山脈をもって有田郡と接し、平野部は日高町、美浜町と隣接する東西約8.4km、南北16.3km、面積43.91km²で海岸線を南北に延びる地形をなしている。

市街地の北部は、おおむね山岳地帯で市内最高峰、標高367.4mの薬師谷山があり、南部は海岸段丘を形成し、ここに名田町の各集落が点在している。

市の中央部を幹川流路延長127km、水量豊かな日高川が東西に貫流し、河口付近のデルタ地帯に御坊、湯川、藤田、野口、塩屋の各町が連なって市街地を形づくっている。

主要都市までの距離は、和歌山市までは約40km、大阪市までは約110kmであり、鉄道ではそれぞれ約45分、約90分の時間的距離にある。

気候については、南海気候区に属し、年間を通じて比較的穏和である。昨年の年平均気温17.3℃、年間降水量は1783.0mmである。

市の人口	20,903人（令和7年4月1日現在）
市の世帯数	10,695世帯（令和7年4月1日現在）
市の位置	東経135°08'27"～135°12'58" 北緯33°48'47"～33°57'10" 海拔（最高）薬師谷山367.4m
市の面積	43.91km ²
市役所の位置	御坊市藺350番地2
市制施行日	昭和29年4月1日

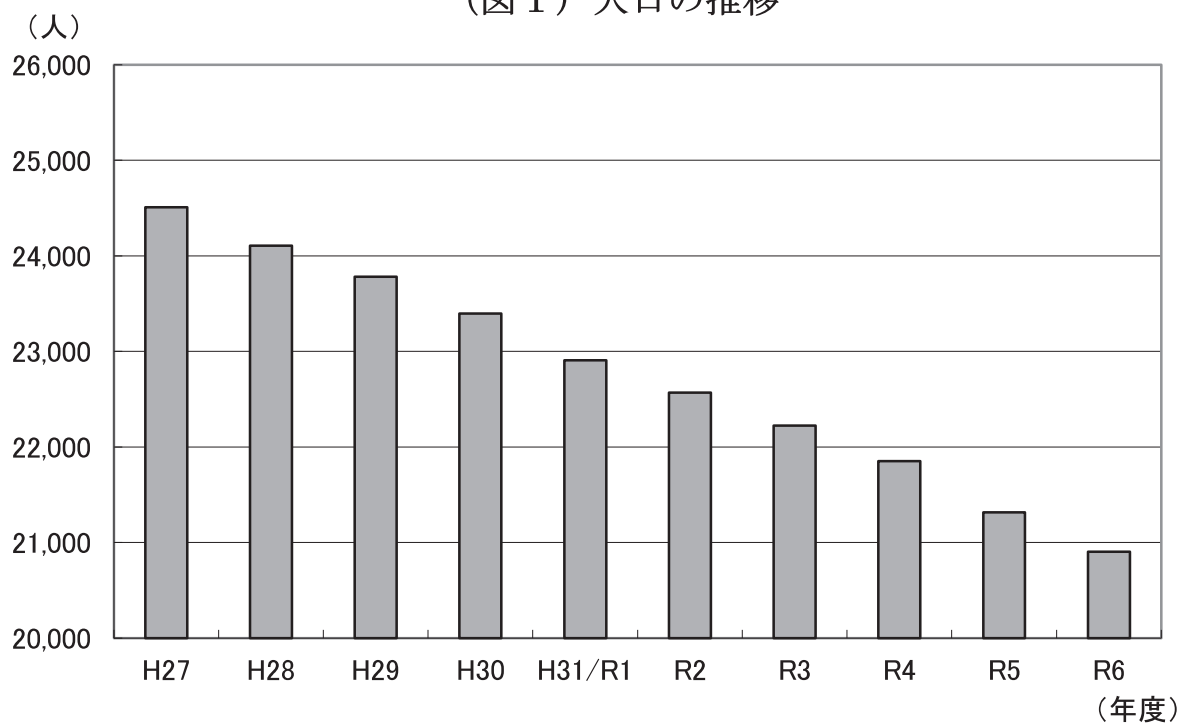
第 2 節 人 口 の 推 移

(表 1) 住民登録人口と世帯数

区分 年度	人 口			世 帯
	男	女	計	
H27	11,705	12,804	24,509	10,888
H28	11,541	12,565	24,106	10,896
H29	11,393	12,387	23,780	10,905
H30	11,166	12,231	23,397	10,865
H31/R1	10,925	11,983	22,908	10,803
R2	10,771	11,796	22,567	10,808
R3	10,618	11,605	22,223	10,795
R4	10,426	11,425	21,851	10,890
R5	10,144	11,170	21,314	10,788
R6	9,940	10,963	20,903	10,695

(各年度末現在)

(図 1) 人口の推移



第 3 節 土 地 の 状 況

(表 2) 土地の利用状況

(令和 5 年 1 0 月現在)

区 分	農 用 地		森 林	水 面 河 川 水 路	道 路	宅 地	その他	計
	田	畑						
面 積 (ha)	410	380	1,569	281	238	556	957	4,391

(表 3) 都市計画用途地域別面積

(平成 1 7 年 3 月 1 0 日決定告示)

	面積 (ha)	構成比 (%)
第 一 種中高層住宅専用地域	5 0	1 7 . 4
第 一 種 住 居 地 域	8 1	2 8 . 2
第 二 種 住 居 地 域	2 4	8 . 4
準 住 居 地 域	1 8	6 . 3
近 隣 商 業 地 域	2 9	1 0 . 1
商 業 地 域	1 0	3 . 5
準 工 業 地 域	3 3	1 1 . 5
工 業 地 域	7	2 . 4
工 業 専 用 地 域	3 5	1 2 . 2
合 計	2 8 7	1 0 0

第 4 節 市の産業構造（産業別事業所数）

(表 4) 事業所の状況

(令和 3 年 6 月 1 日現在)

業 種	農 林 水産業	鉱 業 砕石業 砂利採取	建設業	製造業	卸売 小売業	金 融 保険業	不動産業 物品賃貸業	運 輸 業 郵便業 情報通信業	電 気 ガ ス 熱供給 水道業	サービ ス 業	総 数
事 業 所 数	10	-	139	89	484	28	102	28	1	851	1,732
割 合 (%)	0.6	0	8.0	5.1	28.0	1.6	5.9	1.6	0.1	49.1	100

第 5 節 環境行政と施策

1. 行政組織図

(図2) 御坊市行政機構一覧表

令和7年4月1日現在

企画政策部	企画政策課 秘書室	
総務部	総務課 情報化・イノベーション推進室 財政課 契約室 危機管理課	
市民生活部	税務課 収納室 市民環境課 保険年金課	斎場
福祉部	子ども支援課 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 健康長寿課	保育園 3園 点線内「福祉事務所」
産業建設部	産業振興課 都市建設課 土地対策室 建築住宅課	
出納室		
上下水道事務所		
消防本部	消防総務課 通信指令室 予防課 警防課 救急救助課	総務係 : 企画係 通信指令係 : 情報調整係 予防係 : 危険物係 警防調整係 救急救助調整係
消防署	消防防災班 消防装備班 救命救助班	第1消防防災係 : 第2消防防災係 : 調査調整係 第1消防装備係 : 第2消防装備係 第1救命救助係 : 第2救命救助係

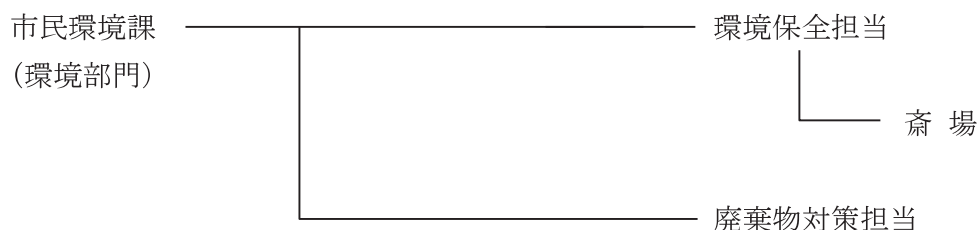
行政委員会等

教育委員会	教育課	給食センター 幼稚園 3園 : 小学校 6校 : 中学校 4校 中央公民館 : 図書館 : 児童センター : 市民文化会館 勤青ホーム : 歴史民俗資料館 : 体育館 : 武道館
議会	事務局	
選挙管理委員会	事務局	
監査委員	事務局(選挙管理委員会)	
農業委員会	事務局	
公平委員会	事務局(選挙管理委員会)	
固定資産評価審査委員会	事務局(選挙管理委員会)	

2. 環境行政機構

御坊市の環境行政組織は、当初、厚生課の保健衛生係に属していたのに始まる。その後、幾度か機構改革を経て、現在、市民環境課（環境部門）が公害、廃棄物等環境保全行政全般に関わる事務を分掌し、市民の快適な環境を保持すべく努力している。

(図 3) 市民環境課（環境部門）機構図（令和 7 年 4 月 1 日現在）



3. 環境行政組織の変遷

昭和 31 年	12 月	1 日	厚生課の保健衛生係に所属
昭和 38 年	4 月	1 日	機構改革に伴い市民課の保健衛生係に所属
昭和 44 年	4 月 14 日		機構改革に伴い企画室の企画係に所属
昭和 47 年	7 月	4 日	機構改革に伴い公害交通課に公害係設置
昭和 49 年	4 月	3 日	機構改革に伴い生活環境課に公害係設置
昭和 63 年	7 月	1 日	機構改革に伴い生活環境課の公害係を廃止し、 環境保全係設置
平成 5 年	4 月	1 日	機構改革に伴い生活環境課から環境衛生課に名称変更
平成 9 年	4 月	1 日	機構改革により環境衛生課に環境保全係・廃棄物対策係 の 2 係を設置
平成 17 年	4 月	1 日	業務の見直しにより総務課から環境衛生課に自治連合会 に関する事務が移管される
平成 22 年	4 月	1 日	機構改革により環境保全室を設置
令和 3 年	4 月	1 日	機構改革により環境保全室を廃止
令和 7 年	4 月	1 日	機構改革に伴い環境衛生課から市民環境課に名称変更

4. 環境衛生課事務分掌

廃棄物対策

- (1) 廃棄物処理計画に関すること。
- (2) ごみ及びし尿の収集処理に関すること。

- (3) 不燃物処理場の管理に関すること。
- (4) 放置車両に関すること。
- (5) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第19条第1項の規定による通報の受理（犬を除く。）に関すること。
- (6) 飼犬登録及び狂犬病予防に関すること。

環境保全

- (1) 環境保全に関する総合的対策の企画、実施及び連絡調整に関すること。
- (2) 公害対策審議会に関すること。
- (3) 公害苦情の処理に関すること。
- (4) 省資源対策に関すること。
- (5) 斎場の管理に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に関すること。
- (7) 浄化槽に関すること。
- (8) その他環境保全に関すること。

5. 公害対策審議会及び委員名簿

御坊市公害対策審議会は、市長の諮問機関として設置され、公害対策について必要な事項を調査・審議する。

委員の任期は2年で、市長が委嘱し、市議会、学識経験者、民間諸団体の代表者29人以内で構成されている。（表5）

(表5)御坊市公害対策審議会委員名簿

《任期 令和6年7月12日～令和8年7月11日》

	氏 名	備 考
第1号委員	楠 本 香 織	
	芝 田 学	
	松 屋 久 紀	
	村 上 宗 隆	
第2号委員	弓 倉 正 啓	
	上 西 一 永	
	田 嶋 良 通	
	新 谷 浩 子	
	野 村 英 作	
	和 佐 憲 道	
第3号委員	村 垣 雅 代	日高医師会代表
	藺 益 喜	日高薬剤師会代表
	大 畑 篤 弘	御坊青年会議所代表
	高 垣 太 郎	御坊市観光協会代表
	芝 光 洋	紀州農業協同組合代表
	松 村 徳 夫	紀州日高漁業協同組合代表

令和6年7月現在

(注) 第1号委員：市議会議員

第2号委員：知識経験を有する者

第3号委員：民間諸団体を代表する者

6. 環境調査の活動状況

本市では、住みよい環境を保全するため、(表6)に掲げた各種環境調査を実施している。

(表6) 環境調査の実施状況

	調 査 名	調査回数	測定個所数	調査項目数	備 考
大 気	大気汚染常時監視測定	年間連続	5 (1)	3 (4)	市設置5 (県設置1)
	事業所等の大気汚染立入調査	適 宜			
	酸性雨の調査	月2回	1	3	
水 質	主要河川等の水質調査	4	6	17	
	事業所等の排水立入調査	適 宜			
騒 音	市内環境騒音測定調査	1	24	3	春 季
	阪和自動車道及び湯浅御坊道路の騒音測定調査	1	2	3	春 季
	事業所等の騒音立入調査	適 宜			
振 動	事業所等の振動立入調査	適 宜			
そ の 他	公害苦情処理	適 宜			
	環境パトロール	適 宜			
	地球温暖化対策実行計画 (温室効果ガスの排出量調査)	毎月1回	23	9	市関係機関